

水道・排水設備の工事は市の指定事業者で

新築・リフォームなどで水道や排水設備（トイレ、台所、風呂場などから出る生活排水を流す設備）の工事をする場合、条例により市の指定工事事業者でなければ行うことができません。

詳しくはこちら▶



CHECK 契約前に注意すること

- 市ホームページから指定工事事業者一覧を確認する
- 2者以上の見積もりを取る ※有料の場合があるので要確認
- 十分に説明を聞いて理解する
施工範囲、材料、作業内容、工事費、工事完了後のサービスなど

問 給排水設備課 (☎250-8945 FAX250-9164)

対象となる工事

- 新築に伴う水道・排水設備の新設
- 浄化槽やくみ取り式のトイレを水洗に替える
- リフォームなどによる既設管の改造（部分的取り替え含む）など

指定外の事業者が工事をしてしまうと

- 井戸水等の管を誤接続することで逆流し、**水道水が汚染**
- 不良工事により**水漏れ**
- 排水設備の誤接続による、**汚水の逆流**や**河川が汚染**



水道・排水設備工事は、日常生活に欠かせない水を扱う工事です。施工を誤ると水道水の安全が脅かされたり、汚れた水が広がり、生活衛生が悪化し、近隣への被害が生じる恐れがあります。工事が必要な時は、必ず市指定工事事業者を通して手続きをお願いします。



給排水設備課職員



工事のことで迷ったときは問い合わせを

【お客様センター】
ナビダイヤル0570-02-1132か☎251-1132
FAX252-4132

今月の相談 無料

祝休日は休み(無休 以外)
☎ 電話相談可

堺市 相談



区役所の相談・法律相談などは区版2ページ

消費生活相談	☎	月～金 9:00～17:00 消費生活センター ☎221-7146 FAX221-2796
DV電話相談	無休 ☎	月～金(祝休日除く)9:00～17:30 配偶者暴力相談支援センター専用ダイヤル ☎228-3943 上記以外の時間 夜間・休日DV電話相談専用ダイヤル ☎280-2526
堺市子ども虐待ダイヤル(通告・相談)	無休 ☎	24時間 専用電話 ☎241-0066
こころの電話相談	☎	月～金 9:00～12:00 12:45～17:00 こころの健康センター ☎243-5500 FAX241-0005
40歳以上の方のひきこもり相談	☎	月～金 10:00～12:00 こころの健康センター ☎241-0880 FAX241-0005
49歳以下のひきこもり・不登校・ニート・非行・ヤングケアラー・就労サポート相談	☎	月～金 9:00～17:30 ユースサポートセンター ☎248-2518 FAX248-0723
発達障害相談	☎	月～金、第2土(初回)9:00～17:30 堺市発達障害者支援センター ☎275-8506 FAX275-8507
自死遺族の方の相談	要予約 ☎	月～金 9:00～17:30 こころの健康センター ☎245-9192 FAX241-0005
犯罪被害者等支援総合相談	☎	月～金 9:00～17:30 市民協働課 ☎228-7405 FAX228-0371
人権相談(LGBTQなど性の多様性の相談を含む)	面接は要予約 ☎	月～金 9:00～12:00 13:00～16:30 人権相談ダイヤル ☎228-7364 FAX228-8070
男女共同参画センター相談(DV・人権・法律など多様な相談)	☎	火～日 9:00～17:15 ☎224-8888 メール、SNS相談も可。詳しくはHP参照
カウンセラーによる女性悩み相談	要予約 ☎	4・12・18・26日 10:00～13:00、14:00～16:00 ／第1～4金 17:00～20:00 ／第2土 10:00～14:00 男女共同参画交流の広場 ☎236-8266 FAX236-8277
カウンセラーによる男性悩み相談	要予約 ☎	第1・3木 18:00～21:00 ／第4土 13:00～17:00
人権ふれあいセンター(あいてらす堺)の相談	☎	総合生活相談 火～日 11・24日(祝休日)も実施 9:00～17:30 人権相談 無料弁護士相談 22日・3月11日 13:00～15:00 相談窓口 ☎245-2530 FAX245-2535
堺市社会福祉協議会の相談	☎	ボランティア 月～金 9:00～17:30 堺市社会福祉協議会区事務所 ☎FAX区版1ページ 日常生活自立支援(金銭管理) 月～金 9:00～17:30 自立支援係 ☎232-7771 貸付相談 月～金 9:00～17:30 福祉資金係 ☎222-7666
NPO相談	☎	月・水～金 9:00～17:30/土 10:00～17:00 堺市市民活動コーナー ☎228-8348 FAX228-8352
住宅専門家相談	①宅地建物取引士(活用) ②マンション管理士(管理)	26日 ①13:30～16:15 ②13:30～15:20 住宅施策推進課 ☎228-8215 FAX228-8034
	司法書士(相続) 弁護士(法律)	27日 13:30～16:15

子ども電話教育相談 こころホーン	無休 ☎	24時間 専用電話 ☎270-5561
子育て・発達相談(12歳以下の子ども)		月～金 10:00～16:00 さかいっこひろば ☎275-7601 FAX275-7609
助産師による不妊症・不育症相談	6日までに要予約 先着3組	13日 13:00～16:00 保健センター 市役所など ☎FAX区版1ページ
ひとり親家庭の父母や寡婦のための相談	弁護士法律相談 第1金・第2水・第3木 14:00～16:30 F.P家計相談 2・3・7・16・27・28日 区役所など	母子家庭等就業・自立支援センター ☎224-7766 FAX224-7773 子ども家庭課 ☎228-7331 FAX228-8341
里親になりたい方の相談	☎	月～金 9:00～17:30 子ども相談所 ☎245-9197 FAX241-0088
窓口・電話相談[]は窓口のみ	日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タイ語、[タガログ語、インドネシア語、ネパール語]	月～金 10:00～12:00 13:00～16:00 ポムさかい ☎228-7499 FAX340-1091
行政書士による帰化・入管相談	先着3組 18日12:00まで(通訳は5日まで)に要予約	19日 14:00～17:00 ポムさかい ☎228-7499 FAX340-1091
中国帰国者の相談室		いずれも 13:30～16:00 第3火 新金岡市民センター1階 第2木 南区役所総務課 第1・3金 泉ヶ丘市民センター1階 生活援護管理課 ☎228-7412 FAX228-7853
労働相談	解雇・賃金未払いトラブル 区役所の相談 ☎ 社会保険労務士による相談	月～金 10:30～17:00 ①雇用推進課 ②サンスクエア堺 ②は雇用推進課へ要予約 雇用推進課 ☎228-7404 FAX228-8816 8日 13:00～18:00 サンスクエア堺 6日17:00までに雇用推進課へ要予約
労働者のための健康相談	要予約	月～金 9:00～17:00 堺市医師会事務局 ☎221-2330 FAX223-9609
就労相談(求人情報の提供・就職活動のサポート・職業適性診断)	区役所の相談 オンライン相談可	月～金 9:00～17:30 ジョブシップさかい 要予約 ☎0120-010908 FAX244-3771 月・金 13:00～16:00 堺市産業振興センター(職業適性診断除く) ①火～土 10:00～19:00 ②月～金 10:00～18:30 さかいJOBステーション ☎0120-245108 FAX252-4605 ①月～金 9:00～17:00 JOBステーション南サテライト
生活にお困りの方の生活・仕事相談	区役所の相談 ☎	月～金 9:00～17:30 すてっぷ・堺 ☎225-5659 FAX222-0202
司法書士による相続などの休日相談	要予約	15日 13:00～16:00 司法書士総合相談センター堺 大阪司法書士会堺支部 ☎080-6284-1874 (10～16時)
行政書士による休日相談	要予約	15日 13:30～16:00 堺市産業振興センター 大阪府行政書士会堺支部 ☎234-3999 FAX247-8109